

事業番号	09 05 07	事業改善シート (26年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	野生鳥獣救護対策事業				担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室		
	施策の総合的展開	1-4森林を生かす力強い林業・木材産業づくり 4様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S63 ~		

1 事業の概要

目指す姿	○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び第11次鳥獣保護事業計画に基づき、傷病鳥獣の救護を実施し、希少種を含めた鳥獣の野生復帰を図り、野生鳥獣保護管理を推進する。		
現状	○公立動物園、獣医師、救護ボランティアによる傷病鳥獣の救護を実施 ・平成24年度 394件(内訳:鳥類161件、獣類38件) ○高病原性鳥インフルエンザについては、国・県のマニュアルに基づき死亡野鳥及び糞便の検査を実施 ・平成24年度 285羽の不審死野鳥を扱い、6羽で簡易検査。全て高病原性インフルエンザは陰性。		
県が関与する理由	県関与の必要性あり 県民との協働による実施: 困難	【左記の説明、根拠法令等】 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び第11次鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護を図る事業である。	

事業内容	① 成果目標 (H26)			
	○救護マニュアルの基準により、適切な傷病鳥獣の救護を行う。 ・220件の鳥獣の救護 (H22:211件、H23:216件、H24:233件 3か年平均220件) ○「高病原性鳥インフルエンザに係る技術対応マニュアル」(環境省)等に基づき、死亡野鳥等調査、年4回の糞便採取検査を実施する。			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H26事業実績	
		H26		H27
		(当初)	(決算)	(当初)
救護ボランティア	直接	188	132	188
救護委託	委託	2,000	1,998	2,000
ウイルス保有状況調査	直接	505	536	507
	合計	2,693	2,666	2,695

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	2,668	2,668	2,693	2,695
	補正予算				
	合計(A)	2,668	2,668	2,693	2,695
	一般財源	2,668	2,668	2,693	2,695
	県債				
	国庫支出金				
	その他	0	0	0	0
	決算額(B)	2,668	2,668	2,666	
概算職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
概算人件費(C)	826	826	826	826	
概算事業費(B(A)+C)	3,494	3,494	3,492	3,521	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
救護委託等による救護数	233羽・匹	220羽・匹	200羽・匹	未達成	215羽・匹
糞便採取調査数(年)	4回	4回	4回	達成	4回

目標に対する成果の状況	野生傷病鳥獣の救護は、救護すべき鳥獣をマニュアルに則して確実に救護し、自然界へ回帰させることが目的である。実施救護件数の多寡によらず、救護依頼した傷病鳥獣の救護が適切に実施されていることから、事業の目的は達成されているものと考えられる。 ウイルス保有状況調査では、目標の回数の調査を実施できた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 法定された事業計画に基づくものであり、継続しつつ、今後も適切な傷病鳥獣の救護と高病原性鳥インフルエンザなどの感染の防止に努める。
--------------------	---